



2018.7.27

コチ コンサルティング

日本各地の歴史的な豪雨、猛暑に、心よりお見舞い申し上げます。

中国では6月29日から7月28日まで《中華人民共和国个人所得税法修正案（草案）》の意見公募が実施されています。本号では修正案（草案）の人事労務に関わるポイントをご報告致します。

末尾に、既に多くのお申込みを頂いております9月12日(上海)、13日(蘇州)開催セミナーをご案内しております。ご参照の上、2019年の人事施策・戦略を考える機会としてご活用下さい。

### 北京事務所開設のご案内

この度、8月1日より北京事務所を開設する運びとなりました。広域に展開される日系企業様を少しでも身近でご支援させていただくべく、小さな一歩を踏み出しました。何卒ご愛顧賜れますようお願い申し上げます。

住所：北京市朝陽区光華東里8号 中海広場南楼12階B056室  
電話番号：010-5989-2293 常駐責任者：李璐璐



### 注目Q&A

HR Café

高温手当の条件や金額、注意点に関して教えてください。

<http://cochicon.com/149qa-1>

中国における個人情報保護規定の現状はどうなっていますか？

<http://cochicon.com/149qa-2>

内容 【人事・労務情報】

- 《中華人民共和国个人所得税法修正案(草案)》の人事労務管理に関わるポイント

…2018年10月1日からの措置案も

### 人事・労務情報

- 《中華人民共和国个人所得税法修正案(草案)》のポイント

本年3月の第13期全国人民代表大会第1回会議における李克強総理の2018年政府活動案では、所得税基礎控除額を引き上げる方針が発表されていましたが、6月29日、个人所得税法修正案（意見公募稿）全文が公布され、个人所得税法修正は基礎控除額の引上げにとどまらない改革案が提示されています。

\* 个人所得税基礎控除額の推移：<http://cochicon.com/2818.html>

\* 个人所得税：<http://cochicon.com/250.html>

### 修正案のポイント

#### 1. 課税所得の区分修正、年次課税への修正

- ・ 現行の「給与・賃金所得」「労務報酬所得」「原稿所得」「特許権使用費所得」を「総合所得」として統合し、徴税対象は納税居住者個人とする。
- ・ 現行法の月次または所得発生時毎の納税を納税年度合算納税とする。

#### 2. 个人所得税率の修正

- ・ 総合所得：3%～45%の累進課税とする。（税率表次項）

#### 3. 基礎控除額の修正

- ・ 「総合所得」の基礎控除額は**一納税年度（1月～12月）に60,000元**および**控除項目金額**とする。
- ・ 控除項目は法規に基づく社会保険費用個人負担部分および住宅積立金個人負担部分、子女教育費、継続教育費用、重大疾病医療費、住宅ローン利息及び返済金等。

**NAVI** 現在の賃金所得の基礎控除額は3,500円/月ですが、60,000円/年（5,000円/月）に引き上げられます。人民代表大会後の世論では7,000円/月、8,000円/月、10,000円/月への基礎控除引上げが議論されていましたが、意見公募稿は5,000円/月とされ、外国人（現行4,800円/月）も同水準とするとされています。

**NAVI** 「労務報酬所得」は労働契約ではなく、労務契約に基づく労務提供（定年退職後の労務提供、インターンシップ、その他労働契約締結不可の場合の労務提供）報酬に対する課税で、現行は一般的には基礎控除800円、税率20%でしたが、一般の労働契約に基づく所得と同様の基礎控除、税率となり、実質的に大幅な減税措置となります。

#### 4. 納税人識別番号の導入と代納義務者の特別控除月次処理義務

- ・所得を得る“納税義務者”は身分証明書番号を納税識別番号とし、所得を支給し所得税を控除代納する“代納義務者”に通知しなくてはならない。
- ・代納義務者が月次、所得支給時に所得税を控除している場合も納税額は年度で確定する。納税義務者は代納義務者に特別控除項目および金額を申告しなくてはならず、代納義務者は月次納税額に反映しなくてはならず、これを拒否してはならない。

**NAVI** 所得税代納義務者である雇用企業の業務負荷、管理負荷が増加すると思われます。また、現在年間所得12万元以上の人員に要請されている確定申告の対象者が、納税人番号の導入により増加すると予測されています。

#### 5. 移行期の処置

修正法規は2019年1月1日から執行。**2018年10月1日～12月31日の総合所得は基礎控除額5,000円/月**で新規税率表に基づいて月次徴税し、年次調整は実施しない。

##### 【総合所得税率表(案)】

級	年収範囲*	税率	級	年収範囲*	税率
1	36,000元以下	3%	5	420,001元以上—660,000元以下	30%
2	36,001元以上—144,000元以下	10%	6	660,001元以上—960,000元以下	35%
3	144,001元以上—300,000元以下	20%	7	960,001元以上	45%
4	300,001元以上—420,000元以下	25%	<b>*基礎控除額60,000円および特別控除項目金額控除</b>		

#### 【セミナーご案内】上海、蘇州2会場開催 2019年度人事施策検討セミナー CoChi・IEWRI共催

「在中日系企業の人事施策の転換・トータルリワードを考える時代へ」

～賃金、福利厚生、キャリアパス、褒賞、就労環境…データ分析から有効施策を検証する～

今、在中日系企業の人事施策は転換期を迎えています。限られた原資の中で、従業員のやる気を最大限に引き出す人事施策は何か？2019年度の人事施策検討時期を迎え、在中日系企業ワークモチベーション調査データ（104社、IEWRI実施）、2018華東地区日系企業人事管理一斉調査（報酬調査データ：200社、福利調査データ：400社、CoChi実施）のデータ分析を基に、貴社に最適なトータルリワードを考えるセミナーを開催いたします。

【日時・会場】上海：9月12日（水）上海ガーデンホテル 蘇州：9月13日（木）蘇州シャングリラホテル

【時間】14：00～17：00（両日共通）

【詳細】<http://cochicon.com/2018091213Seminar>

【お申込み】[http://cochicon.com/seminar\\_apply](http://cochicon.com/seminar_apply)

【お問合せ】E-mail:info@cochicon.com TEL:021-6418-8983 担当：中山、顧、秦